障害者のシンボルマークについて

	**障害者のための国際シンボルマーク** 様々な障害のある人々が利用できる建物、公共交通機関や施設であることを示しています。
	**盲人のための国際シンボルマーク** 視覚障害者の安全やバリアフリーが考慮された建物、設備、機器等に表示しています。
	**身体障害者標識** 肢体に障害のあることを理由に免許に条件が付されている方が運転する自動車に表示しています。
	**聴覚障害者標識** 聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する自動車に表示しています。
	**耳マーク** 聞こえないことへの配慮を求める場合などに使われる、聴覚障害者のマーク。
	**ほじょ犬マーク** 盲導犬、介助犬、聴導犬は、公共施設や公共交通機関はもちろん、デパートやスーパー、レストランなどの民間施設でも同伴できます。
	**オストメイトマーク** 人工肛門・人工膀胱を造設している人（オストメイト）のための設備があるトイレなどに表示しています。
	**ハート・プラスマーク** 身体内部（心臓、肺、腎臓、膀胱、直腸・小腸、肝臓及び免疫機能）に障害があることを示しています。